

群馬県版図柄ナンバー推進協議会 第1回会議
開催概要

1. 日 時：令和4年6月22日（水）10：00～10：50

2. 場 所：群馬県庁地域創生部会議室（WEB会議）

3. 出席者：

【会 員】

市町村企画担当課長（代理出席を含む）、群馬県地域創生課長（会長・議長）

【オブザーバー】

群馬県観光魅力創出課・交通政策課・道路管理課・都市計画課・行政県税事務所 各担当者

【事務局】

群馬県地域創生課地域支援・過疎係

4. 開催概要

(1) 開会挨拶

（群馬県地域創生課長）

- ・市町村の皆様には、本協議会の設置についてご賛同いただき、改めて感謝を申し上げます。
- ・地方版図柄入りナンバープレートについては、4月26日に国土交通省から追加募集の開始が発表された。
- ・これを受け、5月19日の知事定例記者会見にて、群馬県として図柄ナンバーの導入を目指すということ、デザインについては、ぐんまちゃんを活用することをお知らせした。
- ・会見後、多くの新聞で取り上げていただき、ウェブ上でも色々と反響があったが、歓迎や期待といった声が総じて多かったと受け止めている。
- ・図柄は、ぐんまちゃんの原作者に制作を進めていただいている。ナンバープレートなので、視認性の確保や大きさなど、様々なデザイン上の制約があるが、県民の皆様にも愛着を持っていただけるものを目指していきたい。
- ・重要なのは、多くの方に図柄ナンバーを使っていただき、情報発信につなげることで、そして、群馬県をますます好きになってもらうことだと考えている。
- ・そのためには、デザインも大切だが、皆様と一体となって普及促進に取り組むことが不可欠と考えており、ご協力をお願いします。
- ・本日は第1回ということで、説明やお願いが中心になるが、お気づきの点などあれば、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

(2) 議 事

○報告事項：地方版図柄入りナンバープレートの制度概要について【資料1】

（事務局の説明）

①制度経過等について

- ・ 図柄入りナンバープレートは、平成 29 年度から導入されている制度。
- ・ 全国版と地方版があり、地方版として、本県では前橋ナンバーに図柄が導入されている。
- ・ 図柄ナンバーは、フルカラー版とモノトーン版から選択可能。フルカラーを希望する場合は、地域振興等に活用される 1,000 円以上の寄付が必要。
- ・ ご当地ナンバーとは異なり、図柄ナンバーは選択制。希望しなければ従来どおり無地のナンバーが交付される。
- ・ 図柄ナンバーは登録自動車と、軽自動車に取り付け可能。軽自動車の事業用は対象外。

②今回の追加募集について

- ・ 今回の地方版の追加募集から、都道府県単位の図柄ナンバーが新設された。県では当該区分での申請を予定している。
- ・ 図柄については、地域の特色を表現したものであること等が求められる。さらに、募集要綱では、「複数案から地域住民に図柄の導入意向を確認すること」が要件とされている。
- ・ 手続きは、大きく、導入意向表明、導入申込、図柄の提案の 3 つがあり、都道府県単位の図柄ナンバーについては、導入申込の前段で包含市町村の過半数以上の同意が必要。
- ・ 図柄に関する地域住民の意向把握について、方法の指定はないが、客観性に留意とされ、また、複数案を示す必要もあるため、県民アンケートの実施による対応を予定している。
- ・ 図柄の提案は 11 月中に行う必要があり、交付開始は来年の 10 月頃が予定されている。

③図柄の更新期間・基準等について

- ・ 新たに有効期間が設けられ、5 年間の更新制となった。
- ・ 今回の追加募集に係る図柄ナンバーも、既存の図柄ナンバーも、令和 10 年 10 月が更新タイミングになる。
- ・ 更新基準は、累計の普及率と、直近 1 年間の申込件数の 2 つあり、いずれかを達成できれば、有効期間が更新され、達成できなければ図柄の変更か廃止を選択することになる。
- ・ 判断時期は、令和 9 年度中が見込まれるため、これにあわせて、本協議会の設置期間も、規約において、まずは令和 10 年 3 月 31 日までとさせていただいたところ。
- ・ 県が導入を目指している図柄ナンバーに適用される基準値は、普及率（累計）は 0.3%、申込件数は 500 件（直近 1 年間）。現在県内には図柄ナンバーの対象車両が 175 万台ほどあるので、普及率 0.3%を満たすには約 5,200 枚の交付実績が必要。

④普及促進計画等について

- ・ こちらも今回から新たに設けられた規定で、ただ今の更新基準は別に、導入地域としての、普及目標や目標達成のために実施する取組内容を普及促進計画として取りまとめ、国に提出する必要がある。
- ・ 少し先の話にはなるが、普及促進は大切なところになるので、次回以降の協議会において、意見交換をさせていただきたい。

⑤寄付金活用事業について

- ・ 図柄ナンバーを導入した地域では、フルカラー版の交付に係る寄付金を活用して、地域振興に資する事業を実施することができる。

- ・ 図柄ナンバーの交付開始後、毎年6・7月頃に、寄付金管理団体から、図柄を導入している地域に対して、当該ナンバーに係る寄付額に応じて助成予算額が示され、事業実施の募集がなされる
- ・ 募集を受けた地域の対応としては、本日の協議会とは別の、寄付金活用の協議会を設置したうえで、どういった事業を行うか、誰を事業者とするかなどを選定し、寄付金管理団体に報告する。
- ・ 報告内容が認められれば、通常の補助金申請のような形で、選定された事業者が交付申請し、事業に着手、実績報告をもって助成金が支払われる。
- ・ なお、想定している事業に対し、助成予算額が不足するような場合には、当該年度の事業実施を見送り、翌年度以降にプールしておくこともできる模様。
- ・ 事業内容については、皆様からもご意見をお伺いしたいと考えているので、資料記載の事例等を参考にご提案いただきたい。

⑥その他

- ・ 公職の方や、自治体が所有している車については、1,000円以上の寄付を行わなくとも、フルカラー版が選択できる。

○報告事項：群馬県版図柄入りナンバープレートの導入について【資料2】

(事務局の説明)

①群馬県版図柄ナンバー導入のポイントについて

- ・ 1点目は、図柄のモチーフは「ぐんまちゃん」であるということ。群馬県全域の象徴として何がふさわしいかを検討したときに、キャラクターの認知度を踏まえたときの、わかりやすさや、導入効果等を鑑み、ぐんまちゃんを採用することとした。
- ・ 2点目は、具体的な図柄は複数の候補案を制作し、県民アンケートを経て最終決定するという。現在、ぐんまちゃんの原作者にご協力いただき、3案程度を目途に準備を進めているところである。
- ・ 3点目は、都道府県版としての導入になること。群馬県を単位として図柄を導入する形になるので、群馬・前橋・高崎どのナンバーでも利用可能で、赤城山図柄のある前橋ナンバーでは、地域版（赤城山）と都道府県版（ぐんまちゃん）、さらに全国版のいずれかから選択できる。
- ・ 繰り返しになるが、図柄ナンバー自体を希望しない場合は、通常は無地のナンバーになる。
- ・ 5月に上記を含めた県の方針を発表したが、肯定的な反応が多数を占めている。反対意見もその多くが、図柄を義務と勘違いしているものであった。ナンバーの視認性を懸念する意見もあったが、国交省にて視認性を含めた審査がある。そもそもが選択制のため、今後反対する方が出てきた場合に、どういった理由なのかは注視しておきたい。

②群馬県版図柄ナンバーの導入スケジュールについて

- ・ まず、これまでの動きとして、4/26に地方版図柄ナンバーの追加募集が開始され、5/19に県としての方針を公表した。
- ・ また、6/14にHP公開とあるが、このナンバーの取組経過をお知らせするページを県ホームページ上に作成した。今後、協議会の開催や手続きの進捗の都度、情報を更新していきたい。
- ・ 今後の予定としては、まず、8月末までに県から国へ導入表明をする手続きがある。その後、9

月上旬頃に協議会第2回会議の開催、そして、手続き上必要となる市町村の同意を取りまとめ、9月末までに県から国へ導入申込を行う。

- ・その後はデザイン関係の手続きとなり、図柄選定のための県民アンケートを10月頃に実施し、アンケート結果等を協議会第3回会議にて共有させていただいた上で、11月末までに国に図柄を提出する流れとなる。
- ・これ以降は国において視認性等の審査等が行われ、来年7～9月頃に導入図柄が決定、10月頃から希望者への交付が始まるスケジュールになる。

○協議事項：今後の協力依頼事項等について【資料3】

(事務局の説明)

①群馬県版図柄ナンバーの呼称について

- ・今後、本協議会では「ぐんまちゃんナンバープレート（仮称）」と表記等させていただきたい。
- ・現時点では本協議会限りの扱いとして、公式の愛称ではない。愛称化については要否を含めて、どのようなデザインになりそうかなども踏まえながら、引き続き検討してまいりたい。

②導入表明について

- ・こちらは図柄ナンバーの導入意向がある旨を県から国に書面で提出する手続きになる。
- ・先ほど説明したとおり、県の方針は既に公表しており、事実上の導入表明は済んでいる状況とも考えられるため、事務局にて適宜の時期に提出させていただきたい。
- ・なお、こちらの導入表明を含め、各手続きの進捗状況については、適宜こちらの協議会なり、連絡担当者経由で共有させていただく。

③導入申込について

- ・こちらは、県内の過半数の市町村の同意を取りまとめた上で、県から国にナンバーの導入を申し込む手続きになる。
- ・この同意は、9月上旬開催予定の第2回会議において、2週間程度の期間をもって、確認をお願いさせていただきたいと考えている。こちらで回答用の様式を用意する。
- ・なお、その際、参考として、県民アンケートに付す図柄の原案もお示しさせていただく。
- ・具体的には次回会議でお示しするが、お含み置き願いたい。

④県民アンケートについて

- ・アンケートは10月に実施を予定している。
- ・県としては、機運醸成の観点から、この段階から広く周知できれば良いと考えている。
- ・市町村広報誌や、それぞれで管理されている広報媒体などあれば、もちろん可能な範囲になるが、枠の確保等、広報協力についてご配慮いただきたい。
- ・アンケートの実施方法の詳細については、第2回会議にてお示しさせていただく。

⑤寄付金活用事業の事前検討について

- ・寄付金活用事業については、別途来年度の初め頃に、寄付金活用協議会を設置し、具体的な事業を決定する予定。
- ・一方で、事務局としては、関係の皆様意向も踏まえながら、事業内容を整理できればと考えており、現時点で想定できる事業・希望できる事業について、アイディア出し・アンケートの

ご協力をいただきたい。

- ・いただいたご意見を寄付金協議会の基礎資料として活用したい。
- ・既に回答様式を送付させていただいているので、これにより 7/22 までにご回答いただきたい。

⇒いずれも出席者から質問・異議等なし

(3) 閉会挨拶

(会長：群馬県地域創生課長)

- ・本日は、制度概要の説明が中心であったが、最後にいくつかお願いもさせていただきました。
- ・特に県民アンケートの実施にあたっては、周知についてご協力をお願いします。
- ・寄付金活用事業についても、地域にとっては大切な取組であり、色々とアイデア等をお寄せいただきたい。
- ・引き続き、ご理解とご協力をお願いします。